

北広島市市民参加手続きの実施状況に関する報告書

はじめに

平成 21 年 8 月に発足した「北広島市市民参加推進会議」は、同年 6 月施行の「北広島市市民参加条例」に基づき、行政の仕組みの中で市民参加の推進・定着を図り、市民にとって「市民参加」を身近なものにしようと、この 2 年間で 19 回の会議を重ねてきました。

21 年度(第 1 回～第 7 回)の議論は、「市民参加の推進に向けて—平成 21 年度北広島市市民参加推進会議報告書」(平成 22 年 3 月)にまとめましたが、22 年度(第 8 回～第 16 回)は市民参加手続きの評価方法を重点的に議論し、「市民参加手続き評価シート」および「市民参加手続き実施報告シート」のフォームを作成するとともに、市政を担う市議会議員、市民参加手続きの実務を担当する市職員との意見交換会なども行って、市民参加の推進方策を幅広い観点から検討しました。

23 年度(第 17 回～第 19 回)は、22 年度の市民参加手続きの実施報告(18 件)を受け、それに対する評価について審議しました。その結果を報告するのが本報告書であります。

評価システムの作成は初めての試みであり、暗中模索で議論し、集約にはかなりの時間を要しました。そうして出来上がった市民参加手続きの内容・成果・評価を記入するシートの形式は、今後、実践を重ねるなかで改善していく必要があるでしょう。市の担当部局にとっては負担にならず、推進会議にとっては適正で公平な評価のできるシステムの構築をさらに目指していくことが望まれます。

一方、初めてのシステムに基づいて報告されました 22 年度の市民参加手続き 18 件に対する評価の議論も、「条例に照らして市民参加が適正に行われているか」、また「公正な評価とは何か」などを念頭に置きながら、時に難航しつつ意見の集約を行いました。具体的には、最も多用された手続きであるパブリックコメントについて、全般に提出件数(提出者数)が少なく、これをどのような考え方で評価したらよいのか、また、審議会・委員会が形式的でなく目的に沿って適切に運営されているかどうかは、どのような観点で評価できるのかなど、多数の問題点が浮き彫りになりました。

このように、22年度以降の推進会議は、時間の制約もあり、評価システムの始動を目前の課題として議論してきましたが、行政や市民の間に市民参加を根付かせていくためには、さらにさまざまな取り組みが必要であり、そのために長い道のりが予想されます。今後、粘り強く市民に働きかけ、また、市職員の理解を得ていくと同時に、委員自身もまた、市民として参加を実践することが大切でありましょう。

市民参加が単に市民参加手続の定着にとどまらず、より自律的なまちづくりにつながっていくためには、恒常的に市民参加を促進するような仕組みが必要であり、特に市内のNPO法人や各種団体および町内会・自治会との連携が今後の検討課題となるでしょう。

北広島市は、豊かな自然環境に恵まれ、札幌・新千歳空港の中間に位置する利便性の高い立地にありますが、市の人口の四分の一を占める団地地区では超高齢化（65歳以上の人口比率 32.9%）が進行しつつあります。また、発展を続ける大曲地域や西の里地域を含め、市は5つの地域（東部・団地・西の里・大曲・西部）に区分され、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりが求められます。こうした課題に対応していくためにも、市民と市政とのつながりを広げる、市民参加によるまちづくりの推進は重要であります。

最後に、市民参加手続の実施状況の報告に協力いただいた市各部局の担当者、そして平成23年3月まで事務局を担当いただいた市民環境部市民生活課、同年4月以降担当の企画財政部行政推進課の関係各位に謝意を表し、喧々諤々と意見を交わし合った各委員にもお礼申し上げます。

平成23年8月4日

北広島市市民参加推進会議
会長 金川 弘司